

市営住宅入居者募集



申し込み受付 9月6日～9月16日まで

今回の募集は、申込者の居住環境や家賃負担割合などの住宅困窮度を的確に反映したポイント方式により、評価点の高い順に入居者を決定します。

●「入居募集のごあんない」

9月6日から市役所国分町分庁舎2階仙台市建設公社募集課、市役所本庁舎1階市民のへや、区役所総合案内、総合支所、青葉区役所戸籍住民課仙台駅前サービスセンター(アエル5階)、証明発行センター、各区中央市民センター、生涯学習支援センター、宮城県住宅供給公社、市営住宅管理事務所で配布します。

●申し込み方法

表の中から1戸を選び、「入居募集のごあんない」に添付の申込書・申告書を専用封筒で9月16日までに郵送により申し込みください。申し込み多数のときはポイント方式による評価点の高い順に入居者を決定します。

●ポイント方式による入居者の決定

申込者の住宅困窮度を、世帯人員における住戸面積や風呂等の設備の居住環境、世帯所得における家賃負担率、ひとり親世帯・障害者世帯等の世帯状況や立ち退きの有無や多数回落選等の住宅の必要性について、住宅困窮度申告書に基づき点数化を行い、より評価点の高い方から入居者を決定します。

なお、評価点が同一の場合は、抽選により入居者を決定します。ポイント方式の詳細については「入居募集のごあんない」をご覧ください。

●入居可能日

平成30年1月22日(予定)

●申し込みできる方

次の条件を満たす方 ①現在住宅に困っている ②現在同居中か、同居しようとする親族(婚約者・内縁の方を含む)がいる(※) ③市内に住所または勤務地がある ④収入が所得月額で15万8千円以下。ただし高齢の方・障害のある方・未就学児がいる方は、所得月額で21万4千円以下(収入の計算方法は「入居募集のごあんない」をご覧ください) ⑤市町村民税等の滞納がない ⑥暴力団員でない(同居予定者を含む) ⑦その他資格条件を満たす方。

なお、東日本大震災により住宅を失った方、福島復興再生特別措置法により居住を制限されている方、子ども・被災者支援法に基づく支援対象地域に居住していた避難者の方も申し込みできますが、条件が異なりますので、お問い合わせください。

※60歳以上の方・身体障害者手帳1～4級の方・生活保護を受けている方等は、表の◎印の住宅に単身で申し込みできます

◆募集戸数や家賃、入居資格などについては、「入居募集のごあんない」をご覧ください。

・★の住宅の申し込みにはさらに条件があります。
・配偶者等からの暴力被害者の方の申し込み条件等については、お問い合わせください。

■一般住宅

住宅名	構造	タイプ	所在地
◎上原	高層	1LDK	青葉区愛子中央三丁目
梅田町	高層	3K	青葉区梅田町
落合	高層	3K	青葉区落合四丁目
◎鶴ヶ谷第一	高層	2K	宮城野区鶴ヶ谷二丁目
鶴ヶ谷第一	高層	3K	
	高層	3DK	
	高層	3LDK	
田子西	中層	3K	宮城野区田子西一丁目
宮城野	高層	2DK	宮城野区宮城野二丁目
荒井東	高層	4K	若林区荒井字広瀬東
四郎丸	高層	3DK	太白区四郎丸字大宮
◎四郎丸東	高層	2DK	太白区四郎丸字落合
◎茂庭第二	中層	2K	太白区茂庭台一丁目
茂庭第二	中層	4K	

■大家族向け住宅(★)

住宅名	構造	タイプ	所在地
田子西	中層	4DK	宮城野区田子西一丁目
荒井東	高層	4DK	若林区荒井字広瀬東
四郎丸東	高層	4DK	太白区四郎丸字落合
茂庭第二	中層	4DK	太白区茂庭台一丁目

■高齢者および軽度身体障害者向け住宅(★)

住宅名	構造	タイプ	所在地
◎高砂(東)	中層	1LDK	宮城野区福室五丁目
◎太白	中層	1LDK	太白区太白二丁目
西中田	中層	1LDK	太白区西中田六丁目
天神沢	中層	2LDK	泉区天神沢一丁目

■車椅子住宅(★)

住宅名	構造	タイプ	所在地
◎幸町第二	中層	2LDK	宮城野区幸町三丁目
◎鶴ヶ谷第二	中層	2DK	宮城野区鶴ヶ谷六丁目

◆住宅の構造・タイプについては、変更となる場合があります。

お問い合わせ：仙台市建設公社 募集課 ☎214・3604
〒980-0803 青葉区国分町3-10-10 市役所国分町分庁舎2階